岡三アセットマネジメント

情報提供用資料

豪州準備銀行による金融政策と豪ドル相場に対する判断変更

2016年4月6日

弊社のファンド「アジア・オセアニア債券オープン（毎月決算型）（愛称 アジオセ定期便）」、「アジア・オセアニア債券オープン（1年決算型）（愛称 アジオセ定期便（1年決算型））」、「三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）」、「三重県応援・債券ファンド（1年決算型）」、「水戸証券アジア・オセアニア債券オープン（寄附付）」、「大阪・兵庫応援外国債券オープン（愛称 まごころ応援団）」、「＜中京＞アジア・オセアニア債券オープン（環境応援寄附付）（愛称 エコ応援団）」の主要投資対象である「ＬＭ・オーストラリア債券ファンド（適格機関投資家専用）」の運用を行っているレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社からのコメントを以下に記載致します。

【当レポートのポイント】

・豪州準備銀行（RBA）は10会合連続で政策金利据え置きを決定。RBA総裁は現行の金融政策が適切と判断。
・豪州経済は資源投資ブーム後のリバランスが継続中。非資源州では個人消費など経済活動が堅調。
・RBAは必要があれば追加利下げの余地があるとの方針。市場では年内は政策金利据え置きとの見方が優勢。
・RBAは足元の豪ドル高に対して判断を変更。国内景気の底堅さや資源価格上昇が背景となっている可能性。

RBAは10会合連続で政策金利の据え置きを決定

豪州準備銀行（RBA）は4月5日の金融政策理事会において、市場予想通り、政策金利を2.00％で据え置く決定を下しました（図1）。RBAによる政策金利の据え置きは、2015年6月以降、10会合連続となります。スティーブンスRBA総裁の声明文では、経済成長やインフレ率が目標に向けて安定的に推移しているとの判断から、現行の金融政策が適切であると見解が示されました。

図1:豪州準備銀行（RBA）の政策金利とインフレ率

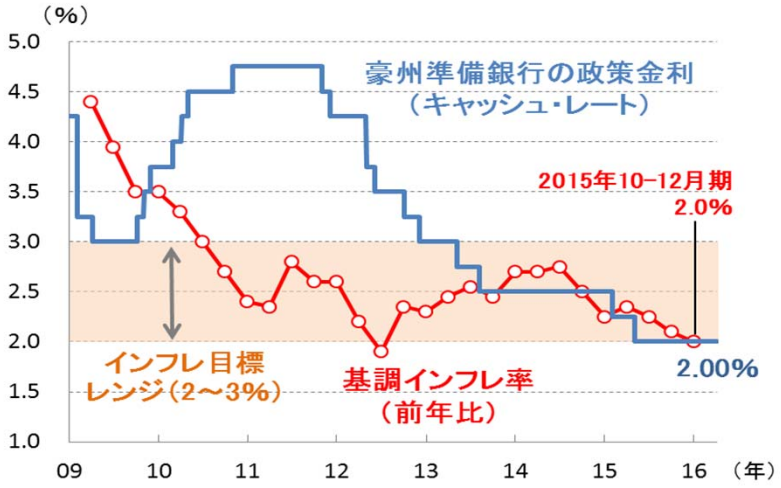

（出所）豪州準備銀行（RBA）、豪州政府統計局（ABS）
（期間）基調インフレ率：2009年1-3月期～2015年10-12月期、政策金利：2009年1月1日～2016年4月5日
（注）基調インフレ率は消費者物価指数（CPI）のトリム平均値と加重中央値の平均により算出。

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、特定のファンドに関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点でのレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。

非資源州が個人消費のけん引役に

今回の理事会で示されたRBAの景気判断は、「豪州経済は資源投資ブーム後のリバランスが継続中である」との概ね従来通りの見方が示されました。足元の豪州の経済指標では、西オーストラリア州などの資源州が低迷する一方、ニュー・サウス・ウェールズ州やビクトリア州など非資源州が景気の押し上げに寄与しています。

2016年2月の小売売上高は資源州では前年比-0.1%へ落ち込んだものの、非資源州では前年比+3.8%と堅調な推移が確認されました（図2）。2011～2012年頃の資源投資ブームの局面では資源州の消費が大きく伸びましたが、2013年後半以降は資源州の消費の伸びが鈍化する一方で、非資源州が個人消費をけん引しています。

市場では年内の金利据え置きの見方がやや優勢

スティーブンス総裁は先行きの金融政策に関して、インフレ動向や労働市場の回復度合いを見守る姿勢を示しながら、景気下支えの必要があれば追加利下げの余地があるとの見方を維持しました。ブルームバーグ集計の市場コンセンサスでは、2016年内は政策金利が据え置かれるとの見方が優勢となっています（4月1日時点、26機関中、2016年末までの政策金利据え置き予想が13機関、利下げ予想が11機関、利上げ予想が2機関）。

豪ドル相場は対米ドル・対円で緩やかに上昇

2016年3月以降の豪ドル相場は、米ドルや円に対して緩やかに上昇しています。豪ドルの対米ドル相場は足元で0.75米ドル近辺まで豪ドル高・米ドル安が進行し、豪ドルの対円相場も1豪ドル＝83円近辺で推移しています（図3）。

豪ドル相場の底堅さの背景として、①中国向けの鉄鉱石価格が2015年末の1トン＝43.57米ドルから足元では同55米ドル近辺へ約25%上昇していること（次頁図4）、②日欧のマイナス金利政策や米国での利上げ観測後退により豪ドルなどの高金利通貨への投資家の関心が向いていると見られること、③豪州景気が内需中心に比較的底堅さを維持していること、などが挙げられます。

図2：豪州の小売売上高（資源州と非資源州）

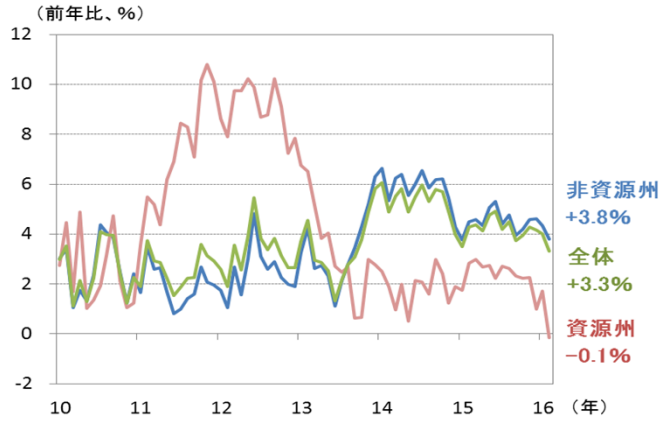

（出所）ABS（期間）2010年1月～2016年2月
（注）資源州は西オーストラリア州と北部準州。
非資源州はニュー・サウス・ウェールズ州やビクトリア州などその他の州。

図3：豪ドル相場の推移（対円、対米ドル）

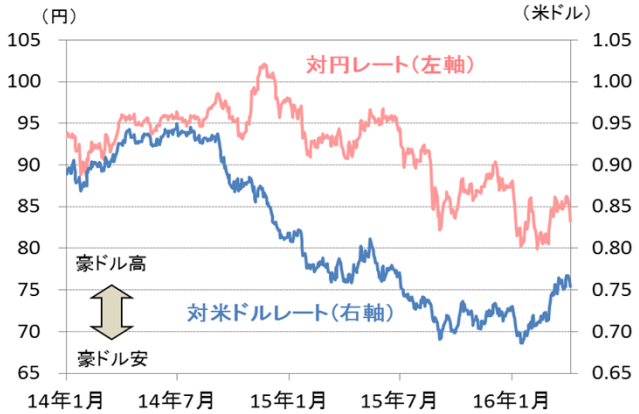

（出所）ブルームバーグ（期間）2014年1月1日～2016年4月5日

<本資料に関してご留意いただきたい事項>
■本資料は、特定のファンドに関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点でのレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。

RBAは豪ドル高への判断を変更

今回のRBA理事会では、1豪ドル＝0.75米ドル近辺まで豪ドル高が進んだことを受けて、RBAが豪ドル高への警戒姿勢を再び強めるかに注目が集まりました。結果、今回のRBAの声明文では、「豪ドル高は経済の調整を複雑にする可能性がある」と豪ドル高が及ぼす悪影響について言及がなされました。ただ、2014年や2015年前半時に比べると、豪ドル高に対する警戒姿勢は控えめとなりました。

RBAによる過去の豪ドル相場への言及の変遷

2014年以降のRBA理事会での豪ドル相場に関する言及の変遷（図5）を見ると、過去は1豪ドル＝0.75～0.85米ドルの為替水準では、RBAは「豪ドル相場は一段と下落する公算」や「豪ドル相場はファンダメンタルズ価格の多くの推定値を上回っている」など、豪ドル高への明確な警戒姿勢を声明文に盛り込む傾向が見られました。

今回、1豪ドル＝0.75米ドル近辺の為替水準でもRBAの豪ドル高に対する警戒姿勢が控えめだった背景には、景気回復や資源価格上昇などによって、豪州経済が豪ドル高への耐性を増しているとの認識があったと推測されます。今後、豪州景気の先行きや資源価格の動向次第では、RBAの豪ドル相場に対する見方が変更される可能性がある点に留意が必要であると考えます。

図4：中国向け鉄鉱石価格と豪ドル相場

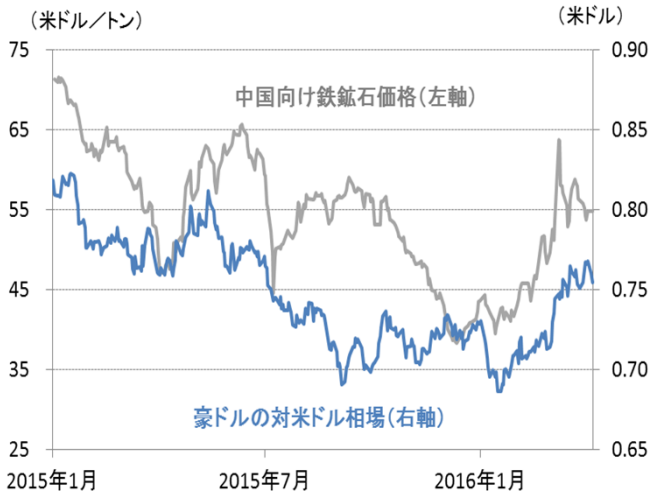

（出所）ブルームバーグ、メタルブレティン
（期間）2015年1月1日～2016年4月5日
（鉄鉱石価格は2015年1月2日～2016年4月5日）

図5：RBA理事会での豪ドル相場への言及の変遷

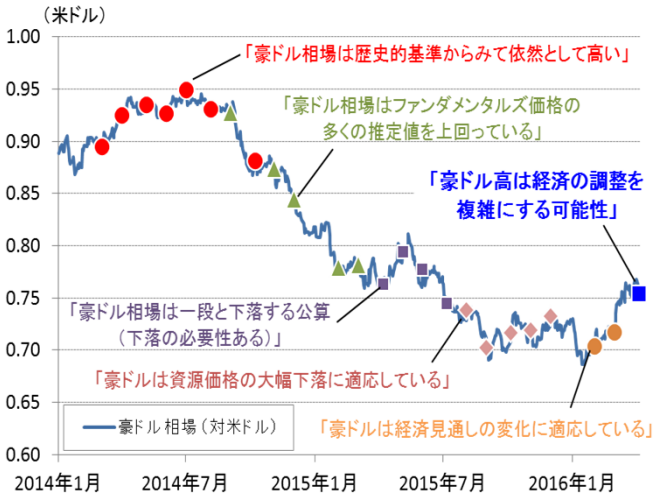

（出所）ブルームバーグ、RBA
（期間）2014年1月1日～2016年4月5日

以　上

（作成：債券運用部）

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞
■本資料は、特定のファンドに関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点でのレッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認の上、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。

アジア・オセアニア債券オープン（毎月決算型） 愛称 アジオセ定期便に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社
岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

■ 投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。ファンドは、アジア・オセアニア地域の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

■ ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」、「組入債券の期限前償還リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

■ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

■ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■ 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。

●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞

■ 購入時
　購入時手数料　：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
　　詳しくは販売会社にご確認ください。

■ 換金時
　換 金 手 数 料　：ありません。
　信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞

■ 保有期間中
　運用管理費用（信託報酬）
　　：純資産総額×年率1.1232%（税抜1.04%）
　運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
　　：純資産総額×上限年率1.62%（税抜1.50%）
　実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

■ その他費用・手数料
　監査費用　　：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)

■ 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用を信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）

●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

2016年4月6日現在

販売会社（1）

（受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。）

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
（金融商品取引業者）					
岡三証券株式会社	関東財務局長（金商）第53号	○	○		○
岡三オンライン証券株式会社	関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長（金商）第169号	○			
アーク証券株式会社	関東財務局長（金商）第1号	○			
藍澤證券株式会社	関東財務局長（金商）第6号	○	○		
あかつき証券株式会社	関東財務局長（金商）第67号	○		○	
阿波証券株式会社	四国財務局長（金商）第1号	○			
飯塚中川証券株式会社	福岡財務支局長（金商）第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長（金商）第3号	○			
永和証券株式会社	近畿財務局長（金商）第5号	○			
SMBCフレンド証券株式会社	関東財務局長（金商）第40号	○			○
株式会社SBI証券	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
香川証券株式会社	四国財務局長（金商）第3号	○			
カブドットコム証券株式会社	関東財務局長（金商）第61号	○		○	
極東証券株式会社	関東財務局長（金商）第65号	○			○
ごうぎん証券株式会社	中国財務局長（金商）第43号	○			
寿証券株式会社	東海財務局長（金商）第7号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長（金商）第22号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長（金商）第8号	○			
島大証券株式会社	北陸財務局長（金商）第6号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長（金商）第170号	○			
上光証券株式会社	北海道財務局長（金商）第1号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長（金商）第1号	○			
新大垣証券株式会社	東海財務局長（金商）第11号	○			
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長（金商）第5号	○			
大熊本証券株式会社	九州財務局長（金商）第1号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長（金商）第5号	○			
頭川証券株式会社	北陸財務局長（金商）第8号	○			
長野證券株式会社	関東財務局長（金商）第125号	○			
奈良証券株式会社	近畿財務局長（金商）第25号	○			
ニュース証券株式会社	関東財務局長（金商）第138号	○			
播陽証券株式会社	近畿財務局長（金商）第29号	○			
光証券株式会社	近畿財務局長（金商）第30号	○	○		
ふくおか証券株式会社	福岡財務支局長（金商）第5号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長（金商）第12号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
水戸証券株式会社	関東財務局長（金商）第181号	○	○		
明和證券株式会社	関東財務局長（金商）第185号	○			
山和証券株式会社	関東財務局長（金商）第190号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長（金商）第195号	○		○	○
相生証券株式会社	近畿財務局長（金商）第1号	○			
愛媛証券株式会社	四国財務局長（金商）第2号	○			
三京証券株式会社	関東財務局長（金商）第2444号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長（金商）第72号	○			
野畑証券株式会社	東海財務局長（金商）第18号	○			○
武甲証券株式会社	関東財務局長（金商）第154号	○			

2016年4月6日現在

販売会社（2）

（受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。）

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
（登録金融機関）					
株式会社イオン銀行	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長（登金）第3号	○			
株式会社北日本銀行	東北財務局長（登金）第14号	○			
株式会社西京銀行	中国財務局長（登金）第7号	○			
株式会社静岡銀行	東海財務局長（登金）第5号	○		○	
株式会社静岡中央銀行	東海財務局長（登金）第15号	○			
株式会社島根銀行	中国財務局長（登金）第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	関東財務局長（登金）第624号	○		○	
株式会社第三銀行	東海財務局長（登金）第16号	○			
株式会社福岡中央銀行	福岡財務支局長（登金）第14号	○			
株式会社北都銀行	東北財務局長（登金）第10号	○			
株式会社みちのく銀行	東北財務局長（登金）第11号	○			
株式会社南日本銀行	九州財務局長（登金）第8号	○			

＜本資料に関するお問合わせ先＞
カスタマーサービス部　フリーダイヤル　**0120-048-214**　（9:00～17:00　土・日・祝祭日・当社休業日を除く）

アジア・オセアニア債券オープン（１年決算型） 愛称 アジオセ定期便（１年決算型）に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社
岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

■ 投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。ファンドは、アジア・オセアニア地域の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
■ ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」、「組入債券の期限前償還リスク」があります。
※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

■ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
■ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
■ 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。
●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞
■ 購入時
　購入時手数料　：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
　　詳しくは販売会社にご確認ください。
■ 換金時
　換 金 手 数 料　：ありません。
　信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞
■ 保有期間中
　運用管理費用（信託報酬）
　　：純資産総額×年率1.1232%（税抜1.04%）
　運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
　　：純資産総額×上限年率1.62%（税抜1.50%）
　実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
■ その他費用・手数料
　監査費用　　：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
■ 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用を信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的にご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

アジア・オセアニア債券オープン（1年決算型）愛称 アジオセ定期便（1年決算型）
追加型投信／海外／債券

2016年4月6日現在

販売会社

（受益権の募集の取扱い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。）

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
（金融商品取引業者）					
岡三証券株式会社	関東財務局長（金商）第53号	○	○		○
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長（金商）第169号	○			
阿波証券株式会社	四国財務局長（金商）第1号	○			
飯塚中川証券株式会社	福岡財務支局長（金商）第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長（金商）第3号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
香川証券株式会社	四国財務局長（金商）第3号	○			
寿証券株式会社	東海財務局長（金商）第7号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長（金商）第22号	○			
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長（金商）第5号	○			
大熊本証券株式会社	九州財務局長（金商）第1号	○			
長野證券株式会社	関東財務局長（金商）第125号	○			
山和証券株式会社	関東財務局長（金商）第190号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長（金商）第195号	○		○	○
愛媛証券株式会社	四国財務局長（金商）第2号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長（金商）第72号	○			
（登録金融機関）					
株式会社イオン銀行	関東財務局長（登金）第633号	○			
株式会社西京銀行	中国財務局長（登金）第7号	○			
株式会社第三銀行	東海財務局長（登金）第16号	○			
株式会社福岡中央銀行	福岡財務支局長（登金）第14号	○			
株式会社北都銀行	東北財務局長（登金）第10号	○			

<本資料に関するお問合わせ先>
カスタマーサービス部　フリーダイヤル　**0120-048-214**　（9:00～17:00　土・日・祝祭日・当社休業日を除く）

三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社
岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

■ 投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。ファンドは、アジア・オセアニア地域および国内の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

■ ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」、「組入債券の期限前償還リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

■ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

■ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■ 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。

●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞

■ 購入時
　購入時手数料　：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
　　詳しくは販売会社にご確認ください。

■ 換金時
　換 金 手 数 料　：ありません。
　信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞

■ 保有期間中
　運用管理費用（信託報酬）
　　：純資産総額×年率1.1772%（税抜1.09%）
　運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
　　：純資産総額×上限年率1.674%（税抜1.55%）
　実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

■ その他費用・手数料
　監査費用　　：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)

■ 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、を間接的にご負担いただきます。

（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）

●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

三重県応援・債券ファンド（毎月決算型）
追加型投信／内外／債券

2016年4月6日現在

販売会社

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
（金融商品取引業者）					
岡三証券株式会社	関東財務局長（金商）第53号	○	○		○

＜本資料に関するお問合わせ先＞
カスタマーサービス部　フリーダイヤル　**0120-048-214**　（9:00～17:00　土・日・祝祭日・当社休業日を除く）

三重県応援・債券ファンド（1年決算型）に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社
岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

■ 投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。ファンドは、アジア・オセアニア地域および国内の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

■ ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」、「組入債券の期限前償還リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

■ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

■ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■ 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。

●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞

■ 購入時
　購入時手数料　：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
　　詳しくは販売会社にご確認ください。

■ 換金時
　換 金 手 数 料　：ありません。
　信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞

■ 保有期間中
　運用管理費用（信託報酬）
　　：純資産総額×年率1.1772%（税抜1.09%）
　運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
　　：純資産総額×上限年率1.674%（税抜1.55%）
　実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

■ その他費用・手数料
　監査費用　　：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)

■ 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、を間接的にご負担いただきます。

（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）

●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

三重県応援・債券ファンド（1年決算型）
追加型投信／内外／債券

2016年4月6日現在

販売会社

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
（金融商品取引業者）					
岡三証券株式会社	関東財務局長（金商）第53号	○	○		○

＜本資料に関するお問合わせ先＞
カスタマーサービス部　フリーダイヤル　**0120-048-214**　（9:00～17:00　土・日・祝祭日・当社休業日を除く）

水戸証券アジア・オセアニア債券オープン（寄附付）に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社
岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

■ 投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。ファンドは、アジア・オセアニア地域の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。

■ ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」、「組入債券の期限前償還リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

■ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

■ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

■ 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。

●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞

■ 購入時
　購入時手数料　：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
　　詳しくは販売会社にご確認ください。

■ 換金時
　換 金 手 数 料　：ありません。
　信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞

■ 保有期間中
　運用管理費用（信託報酬）
　　：純資産総額×年率1.1772%（税抜1.09%）
　運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
　　：純資産総額×上限年率1.674%（税抜1.55%）
　実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

■ その他費用・手数料
　監査費用　　：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)

■ 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、を間接的にご負担いただきます。

（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）

●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。

●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

2016年4月6日現在

販売会社

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
（金融商品取引業者）					
水戸証券株式会社	関東財務局長（金商）第181号	○	○		

大阪・兵庫応援外国債券オープン　愛称　まごころ応援団　に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社
岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

■ 投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。ファンドは、アジア・オセアニア地域の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
■ ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」、「組入債券の期限前償還リスク」があります。
※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

■ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
■ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
■ 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。
●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞
■ 購入時
　購入時手数料　：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
　　詳しくは販売会社にご確認ください。
■ 換金時
　換 金 手 数 料　：ありません。
　信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞
■ 保有期間中
　運用管理費用（信託報酬）
　　：純資産総額×年率1.1772%（税抜1.09%）
　運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
　　：純資産総額×上限年率1.674%（税抜1.55%）
　実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
■ その他費用・手数料
　監査費用　　：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
■ 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、を間接的にご負担いただきます。
（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

大阪・兵庫応援外国債券オープン　愛称 まごころ応援団
追加型投信／海外／債券

2016年4月6日現在

販売会社

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
（登録金融機関）					
株式会社大正銀行	近畿財務局長（登金）第19号	○			

＜本資料に関するお問合わせ先＞
カスタマーサービス部　フリーダイヤル　**0120-048-214**　（9:00～17:00　土・日・祝祭日・当社休業日を除く）

＜中京＞アジア・オセアニア債券オープン（環境応援寄附付） 愛称　エコ応援団に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社
岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

■ 投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。ファンドは、アジア・オセアニア地域の債券等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
■ ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「信用リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」、「組入債券の期限前償還リスク」があります。
※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

■ ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
■ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
■ 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。
●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞
■ 購入時
　購入時手数料　：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
　　詳しくは販売会社にご確認ください。
■ 換金時
　換 金 手 数 料　：ありません。
　信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞
■ 保有期間中
　運用管理費用（信託報酬）
　　：純資産総額×年率1.1772%（税抜1.09%）
　運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
　　：純資産総額×上限年率1.674%（税抜1.55%）
　実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
■ その他費用・手数料
　監査費用　　：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
■ 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用を投資信託財産でご負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、を間接的にご負担いただきます。
（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
●お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
●詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

＜中京＞アジア・オセアニア債券オープン（環境応援寄附付） 愛称　エコ応援団
追加型投信／海外／債券

2016年4月6日現在

販売会社

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
（登録金融機関）					
株式会社中京銀行	東海財務局長（登金）第17号	○			

＜本資料に関するお問合わせ先＞
カスタマーサービス部　フリーダイヤル　**0120-048-214**　（9:00～17:00　土・日・祝祭日・当社休業日を除く）